

応用化学専攻

応用化学科 学生各位

応用化学科

### 【学生向け通知】就職活動における後付け推薦への対応について

応用化学専攻および応用化学科（以下、本専攻等）では、文部科学省「令和8年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」における就職問題懇談会の指針に基づき、自由応募型の採用選考における後付け推薦（内々定等と引き換えに大学教員等の推薦状を求める行為）に対して、推薦書は一切発行しない方針を固めました。

本専攻等に所属する学生は、就職活動にあたり、以下の点を必ず理解し、適切に対応してください。

#### 1. 自由応募型の選考では「後付け推薦」は制度上禁止されています

本専攻では、企業が専攻等の推薦に基づく採用活動を行っていただけるよう、推薦による求人を広く行っています。これに対して、自由応募型の就職活動は、学生が個人の判断で応募するものであり、内々定の条件として大学からの推薦状を求めるることは、学生の職業選択の自由を妨げる不適切な行為とされています。

文部科学省の申合せでは、

- ・「企業は学生の学修環境を妨げないこと」
- ・「特定の学生を拘束するような内々定の取り扱いを慎むこと」

が明確に示されており、後付け推薦を求める行為はその趣旨に反します。

#### 2. 応用化学専攻・応用化学科では、後付け推薦書は 一切発行しません

専攻として公式に決定した方針であり、いかなる事情があっても例外はありません。そのため、採用担当者から推薦状の提出を求められた場合でも、推薦書を取得することはできません。

#### 3. 採用担当者から後付け推薦を求められた場合の対応

企業等の採用担当者から

- ・「推薦状を出してほしい」
- ・「内々定を出すので推薦書をお願いしたい」
- ・「自由応募で受けているが推薦状がないと困る」

などと求められた場合は、落ち着いて以下のように説明してください。

神戸大学応用化学科（専攻）では、文部科学省の申合せに基づき、自由応募型の選考における後付け推薦書は一切発行しない方針になっています。詳細は専攻ホームページの『就職活動における後付け推薦への対応について』をご確認ください。

4. 必ず専攻ホームページの該当ページを紹介してください

採用担当者とのやり取りでは、専攻の公式文書を参照してもらうことが最も重要です。

参考先 応用化学専攻HP <http://www.cx.kobe-u.ac.jp/students.html>

企業との認識の相違を防ぐため、口頭説明だけでなく、この公式文書の確認を依頼してください。

5. 不適切な要求と感じた場合の相談先

後付け推薦の要求だけでなく、

- ・内々定の拘束
- ・選考日程の過剰な強要
- ・その他、就職活動に関する不安

などがあれば、すぐに指導教員または就職担当教員に相談してください。